
第 36 回

社会福祉士国家試験
講評

(第 36 回試験傾向と第 37 回試験対策)

令和6年2月4日実施 第36回社会福祉士国家試験 傾向と対策

1 第36回試験総評と第37回試験対策

【第36回試験の総評】

第36回社会福祉士国家試験は、基本的な知識や過去に出題された出題頻度が高い項目からの出題が多かったという点では大きな変化はありません。受験者は、基本的な知識の修得と過去問題の演習、過去問題に関連した周辺知識の修得の必要性が認識できたと思います。第36回試験の特徴は、**第35回試験と比べて事例問題が増加した点**です。また、一部の科目では、見慣れない語句や難問もいくつか出題され、戸惑った受験者もいたのではないのでしょうか。そのような問題は、多くの受験者も正解できないため、合否に影響を与えるものではありません。そのような問題に惑わされることなく、正解すべき問題を不正解に陥ることなく、確実に正解ができたかどうか合否を分けるポイントでした。

【第37回試験への対策】

第37回試験は、新出題基準に基づき試験が実施され、出題傾向が変わる可能性があると言われていています。そこで第37回試験の出題を推察してみると、新出題基準になっても試験合格者の質は等質にならざるを得ないため、社会福祉に関する基本知識からの出題や過去に出題が繰り返されていた頻出項目からの出題を推測することができます。

このことから過去問題に取り組むことが問題文や事例、選択肢に慣れ、テキスト等で基本的な内容やその周辺知識を理解して「基本的な知識で正解すべき問題を確実に正解する力」や「選択肢の中から正解を導き出す力」を身につけていきます。また、正解すべき問題か、無視してもかまわない難問かの見極めも重要です。このような見極めは、独学で漫然と過去問題を繰り返し解くことや参考書などで勉強することだけで身につくものではありません。これらへの対策は、**出題頻度が高い項目や過去問題が集約された教材、解説講義などを活用して、今まで以上に効率的でメリハリのついた勉強**をすることです。

2 第36回社会福祉士国家試験の出題形式

第36回社会福祉士国家試験の出題数は、共通科目83問、専門科目67問の合計150問で出題されました。科目ごとの出題数は、例年通りでした。

事例問題の出題数は、合計で37問(共通科目17問、専門科目20問)出題され、第35回試験の28問(共通科目11問、専門科目17問)から9問増えました。事例問題が出題された科目の内訳は、共通科目「人体の構造と機能及び疾病」から1問、「地域福祉の理論と方法」から4問、「社会保障」から2問、「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」から2問、「低所得者に対する支援と生活保護制度」から3問、「保健医療サービス」から2問、「権利擁護と成年後見制度」から3問、専門科目「社会調査の基礎」から1問、「相談援助の基盤と専門職」から3問、「相談援助の理論と方法」から7問、「福祉サービスの組織と経営」から1問、「高齢者に対する支援と介護保険制度」から3問、「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」から2問、「就労支援サービス」から1問、「更生保護制度」から2問でした。

第25回の試験から出題されている**正解を2つ選ぶ問題の出題数は、20問(共通科目8問、専門科目12問)出題**され、第35回試験の20問(共通科目8問、専門科目12問)と同数でした。正解を2つ選ぶ問題が出題された科目の内訳は、共通科目「現代社会と福祉」から1問、「地域福祉の理論と方法」から2問、「福祉行財政と福祉計画」から1問、「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」から1問、「低所得者に対する支援と生活保護制度」から1問、「保健医療サービス」から1問、「権利擁護と成年後見制度」から1問、専門科目「社会調査の基礎」から2問、「相談援助の基盤と専門職」から3問、「相談援助の理論と方法」から3問、「福祉サービスの組織と経営」から2問、「高齢者に対する支援と介護保険制度」から2問でした。

なお、「正しいものを選ぶ」「最も適切なものを選ぶ」以外の出題形式は、今回も出題はされていませんでした。

3 科目別の第36回試験傾向と第37回試験対策

【共通科目】

①「人体の構造と機能及び疾病」

【第36回試験の傾向】

出題項目は、「スキヤモンの臓器別発育曲線」「国際生活機能分類(ICF)」「内部障害」「目の構造と病気」「自閉スペクトラム症(ASD)」「精神疾患の診断・統計マニュアル(DSM-5)」「廃用症候群」でした。

出題傾向は、出題頻出が高い項目からバランス良く出題されました。「国際生活機能分類(ICF)」「廃用症候群」の問題は、頻出項目からの出題でしたので正解すべき問題です。「内部障害」の問題では、基本的な知識があれば正解できるので正解すべき問題でした。「目の構造と病気」の問題では、疾病の特性や障害内容の勉強で比較的手薄になりがちな箇所からの出題でしたが、白内障と緑内障の正誤がつけば正解にたどり着くことができましたと思います。

全体的には、出題頻度の高い項目の整理と頻出項目の正確な理解、過去問題の反復的な学習があれば正解できた問題といえます。

【第37回試験の対策】

本科目は、第37回試験から「医学概論」と科目名称が変更されます。科目名称が変更となっても内容的に大きな変化はありません。このことから合格を目指す方法は、従来からの頻出項目をしっかりと把握して、その項目の基本的な内容を正確に身につけることです。これらの対策は、出題頻度が高い項目や過去問題などを集約した教材、解説講義を使用してメリハリのついた勉強をすることです。

なお、「精神疾患の診断・統計マニュアル(DSM-5)」の項目は頻出項目といえますが、細かい難解な内容が問われるため勉強時間を割かず、他の頻出項目を勉強することが大切です。

②「心理学理論と心理的支援」

【第36回試験の傾向】

出題項目は、「知覚(大きさの恒常性)」「オペラント条件づけ」「ワーキングメモリー(作動記憶)」「原因帰属の理論」「心的外傷後ストレス障害(PTSD)」「心理検査」「クライアント中心療法」でした。

出題傾向は、**出題頻度が高い項目の基本的な内容からの出題**でした。「知覚(大きさの恒常性)」の問題は、選択肢を熟読すれば正解できるので正解すべき問題でした。また、「オペラント条件づけ」の問題は、基本的な知識があれば正解ができるので正解すべき問題です。「心理検査」や「心理療法」の問題は、今回も予想通りの出題でした。心理検査や心理療法の基本的な内容を理解していれば正解ができるので正解すべき問題でした。

全体的には、出題頻度の高い項目の整理と基本的な知識を正確に身につけ、過去問題の反復的な学習があれば正解できた問題といえます。

【第37回試験の対策】

本科目は、第37回試験から「**心理学と心理的支援**」と科目名称が**変更**されます。科目名称が変更となっても内容的に大きな変化はありません。このことから合格を目指す方法は、従来からの頻出項目をしつかりと把握して、その項目の基本的な知識を正確に身につけることです。これらの対策は、出題頻度が高い項目や過去問題などを集約した教材、解説講義を使用してメリハリのついた勉強をすることです。

③「社会理論と社会システム」

【第36回試験の傾向】

出題項目は、「持続可能な開発目標(SDGs)」「コミュニティ解放論」「予言の自己成就」「出生動向基本調査結果の概要」「ライフサイクル」「ソーシャルキャピタル(社会関係資本)」「囚人のジレンマ」でした。

出題傾向は、**出題頻度が高い項目の基本的な内容からの出題**でした。「コミュニティ解放論」「ライフサイクル」「囚人のジレンマ」の問題は、頻出項目からの出題でしたので正解すべき問題です。「出生動向基本調査結果の概要」の問題では、詳細な内容を知らなくとも、日本の出生動向の傾向を理解しておけば推察して正解にたどり着けた問題でした。

全体的には、出題頻度の高い項目の整理と基本的な知識を正確に身につけ、過去問題の反復的な学習があれば正解できた問題といえます。

【第37回試験の対策】

本科目は、第37回試験から「**社会学と社会システム**」と科目名称が**変更**されます。科目名称が変更となっても内容的に大きな変化はありません。このことから合格を目指す方法は、従来からの頻出項目をしっかりと把握して、その項目の基本的な知識を正確に身につけることです。これらの対策は、出題頻度が高い項目や過去問題などを集約した教材、解説講義を使用してメリハリのついた勉強をすることです。

なお、統計や白書は、細かな数字を暗記するのではなく、傾向やポイントを理解しておくのが合格への効果的な勉強方法です。

④「現代社会と福祉」

【第36回試験の傾向】

出題項目は、「福祉の政府と民間の役割」「ニューディール政策」「日本の貧困」「ブラッドショーのニード類型」「医療や介護等の供給体制整備を目途とする年次」「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」「エスピン - アンデルセンの福祉レジーム論」「所得の再分配」「社会福祉法に根拠を持つ施設や団体」「居住支援」でした。

出題傾向は、出題頻度が高い項目の基本的な内容からの出題でしたが、中には詳細な知識が必要なものもありました。「ブラッドショーのニード類型」「エスピン - アンデルセンの福祉レジーム論」の問題は、頻出項目からの出題でしたので正解すべき問題です。「福祉の政府と民間の役割」「所得の再分配」の問題では、細かい知識が問われたため正解しにくく戸惑ったのではないのでしょうか。「日本の貧困」や「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」の問題は、近時の社会問題や福祉施策の動向についての知識が必要な問題でした。

全体的には、出題頻度の高い項目の整理と基本的な知識を正確に身につけ、過去問題の反復的な学習があれば正解できた問題といえます。

【第37回試験の対策】

本科目は、第37回試験から「社会福祉の原理と政策」と科目名称が変更されます。科目名称が変更となっても内容的に大きな変化はありませんが、今まで以上に社会問題や福祉政策などの動向に注意する必要があります。このことから合格を目指す方法は、従来からの頻出項目をしっかりと把握して、その項目の基本的な知識を正確に身につけ、それらの知識に基づいて近年の社会問題や福祉政策などの動向を理解することです。これらの対策は、出題頻度が高い項目や過去問題などを集約した教材、解説講義を使用してメリハリのついた勉強をすることです。

⑤「地域福祉の理論と方法」

【第36回試験の傾向】

出題項目は、「社会福祉協議会の歴史」「地域福祉の法律や事業」「市町村地域福祉計画」「重層的支援体制整備事業」「地域福祉の組織と団体」「生活困窮者自立相談支援事業」「地域福祉の財源」「地域福祉計画の策定」「包括的支援体制の構築」「生活支援コーディネーターの孤立者支援」でした。

出題傾向は、**出題頻出が高い項目からの出題**でした。「社会福祉協議会の歴史」「地域福祉の法律や事業」「市町村地域福祉計画」「地域福祉の組織と団体」「地域福祉の財源」の問題は、頻出項目からの出題でしたので正解すべき問題です。また、「重層的支援体制整備事業」「包括的支援体制の構築」の問題は、現在の地域福祉の中心な内容なので出題が予想でき、正解すべき問題でした。「生活困窮者自立相談支援事業」「生活支援コーディネーターの孤立者支援」の問題は、近時の社会問題に関連した内容の問題でした。

全体的には、出題頻度の高い項目の整理と頻出項目の正確な理解、過去問題の反復的な学習があれば正解にたどり着ける問題といえます。

【第37回試験の対策】

本科目は、第37回試験から「**地域福祉と包括的支援体制**」と科目名称が**変更**されます。この変更から「地域福祉と包括的支援体制」では、従来の「地域福祉の理論と方法」に「**福祉行財政と福祉計画**」の科目が**加わります**。しかし、内容的には目新しい項目はありません。このことから合格を目指す方法は、従来からの頻出項目をしっかりと把握して、その項目の基本的な知識を正確に身につけることです。これらの対策は、出題頻度が高い項目や過去問題などを集約した教材、解説講義を使用してメリハリのついた勉強をすることです。

なお、統計や白書は、細かな数字を暗記するのではなく、傾向やポイントを理解しておくのが合格への効果的な勉強方法です。

⑥「福祉行財政と福祉計画」

【第36回試験の傾向】

出題項目は、「福祉計画」「措置制度」「地方公共団体の事務」「地方財政白書」「自治体の社会福祉法定機関」「市町村介護保険事業計画」「パブリックコメント」でした。

出題傾向は、**出題頻度が高い項目からの出題**でした。「地方財政白書」「自治体の社会福祉法定機関」の問題は、頻出項目からの出題でしたので正解すべき問題です。また、「福祉計画」「地方公共団体の事務」の問題は、出題の予想がつきやすく、頻出項目といえるので正解すべき問題です。「市町村介護保険事業計画」の問題は、他科目で身につけた市町村介護保険事業計画の知識があれば正解は可能であったと思いますが、本問の選択肢に戸惑われて正解しなかったと思います。

全体的には、出題頻度の高い項目の整理と頻出項目の正確な理解、過去問題の反復的な学習があれば正解できた問題といえます。

【第 37 回試験の対策】

本科目は、第37回試験から「**地域福祉と包括的支援体制**」に統合される科目です。このことから合格を目指す方法は、従来からの頻出項目をしっかりと把握して、その項目の基本的な知識を正確に身につけることです。これらの対策は、出題頻度が高い項目や過去問題などを集約した教材、解説講義を使用してメリハリのついた勉強をすることです。

⑦「社会保障」

【第36回試験の傾向】

出題項目は、「日本の人口推計」「出産・育児の社会保障給付等」「社会保険の負担」「社会保障給付」「労働保険」「障害者の所得保障制度」「老齢基礎年金」でした。

出題傾向は、**出題頻出が高い項目からの出題**でした。「日本の人口推計」の問題は、日本の人口動態や人口推計の傾向やポイントを理解しておけば正解にたどり着けたので正解すべき問題でした。「労働保険」「老齢基礎年金」の問題は、頻出項目からの出題でしたので正解すべき問題です。「出産・育児の社会保障給付等」の問題は、近時の少子化対策の一環として出題の予想が付き、正解にたどり着けた受験者の方もいたと思われます。これまで出題頻度が高かった社会保障制度の発展過程や社会保障費用統計などに関する問題は、出題されませんでした。

全体的には、出題頻度の高い項目の整理と頻出項目の正確な理解、過去問題の反復的な学習があれば正解できた問題といえます。

【第37回試験の対策】

本科目は、第37回試験からも「**社会保障**」として科目が**継続**されます。内容的には、医療保険制度、介護保険制度、年金制度、労働保険制度に加えて、他科目にもある「**生活保護制度**」「**社会手当制度**」「**社会福祉制度**」が追加されます。社会保障では、今まで以上に日本の社会保障制度の体系的な理解が必要となります。このことから合格を目指す方法は、従来からの頻出項目をしっかりと把握して、その項目の基本的な知識を正確に身につけ、それらの知識に基づいて近年の社会保障制度の動向を理解することです。これらの対策は、出題頻度が高い項目や過去問題などを集約した教材、解説講義を使用してメリハリのついた勉強をすることです。

なお、統計や白書は、細かな数字を暗記するのではなく、傾向やポイントを理解しておくのが合格への効果的な勉強方法です。

⑧「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」

【第36回試験の傾向】

出題項目は、「障害者等の法律上の定義」「障害者福祉制度の発展過程」「指定特定相談支援事業所の相談支援専門員の役割」「自立支援医療」「精神障害者の就労支援」「障害支援区分」「知的障害者の就労支援相談」でした。

出題傾向は、**出題頻出が高い項目の基本的な内容からの出題**でした。「障害者等の法律上の定義」「障害者福祉制度の発展過程」「障害支援区分」の問題は、頻出項目からの出題ですので正解すべき問題です。「指定特定相談支援事業所の相談支援専門員の役割」の問題は、他の専門職の役割についての理解が必要な問題でした。「自立支援医療」の問題では、基本的な内容でしたが、選択肢の1つに戸惑われたものがあったと思います。「精神障害者の就労支援」の問題は、第35回試験でも出題されており、今回はサービスの基本的な内容を理解していれば正解できる問題でした。

全体的には、出題頻度の高い項目の整理と基本的な知識を正確に身につけ、過去問題の反復的な学習があれば正解できた問題といえます。

【第37回試験の対策】

本科目は、第37回試験から「**障害者福祉**」と科目名称が変更されます。この変更から内容は、**従来の専門科目「就労支援」の内容が加わり**、バリアフリー法、障害者雇用促進法、障害者優先調達推進法が追加されます。このことから合格を目指す方法は、従来から頻出項目をしっかりと把握して、その項目の基本的な知識を正確に身につけることです。これらの対策は、出題頻度が高い項目や過去問題などを集約した教材、解説講義を使用してメリハリのついた勉強をすることです。

⑨「低所得者に対する支援と生活保護制度」

【第36回試験の傾向】

出題項目は、「生活保護法の原理原則」「生活保護の扶助支給」「生活保護の扶助内容」「生活保護制度の都道府県や都道府県知事の役割や権限」「生活福祉資金貸付制度」「生活困窮者の自立支援計画案」、「ホームレスの実態調査」でした。

出題傾向は、**出題頻度が高い項目から出題されました**。「生活保護法の原理原則」「生活保護の扶助支給」「生活保護の扶助内容」「生活福祉資金貸付制度」の問題は、頻出項目からの出題ですので正解すべき問題です。「生活保護制度の都道府県や都道府県知事の役割や権限」問題は、選択肢の正誤を見極められれば正解にたどり着ける問題でした。

「ホームレスの実態調査」の問題は、悩んだ受験者の方が多くいたのではないかと思います。報道などでホームレスの実態に関する知識を持っていれば正解にたどり着けたと思いますが、選択肢に迷わせるものがあり、解答に苦勞された受験者が多かったと思います。

全体的には、出題頻度の高い項目の整理と頻出項目の正確な理解、過去問題の反復的な学習があれば正解できた問題といえます。

【第37回試験の対策】

本科目は、第37回試験から「**貧困に対する支援**」と科目名称が変更され、**共通科目から専門科目に移行**されます。科目名称や科目区分の変更があっても内容的に大きな変化はありません。このことから合格を目指す方法は、従来からの頻出項目をしっかりと把握して、その項目の基本的な知識を正確に身につけ、それらの知識に基づいて近年の貧困者、低所得者対策の動向を理解することです。これらの対策は、出題頻度が高い項目や過去問題などを集約した教材、解説講義を使用してメリハリのついた勉強をすることです。

なお、統計や白書は、細かな数字を暗記するのではなく、傾向やポイントを理解しておくのが合格への効果的な勉強方法です。

⑩「保健医療サービス」

【第36回試験の傾向】

出題項目は、「公的医療保険の一部負担金」「国民医療費の概況」「診療報酬」「医療計画」「訪問看護」「健康保険制度」「人生の最終段階の医療・ケアの決定プロセスガイドライン」でした。

出題傾向は、**出題頻度が高い項目の基本的な内容からの出題でした。**「国民医療費の概況」の問題は、頻出項目からの出題でしたので正解すべき問題です。「公的医療保険の一部負担金」の問題は、他科目でも勉強する項目なので正解すべき問題でした。「診療報酬」の問題は、基本的な内容が出題されたので正解すべき問題です。「医療計画」の問題は、医療計画の基本的な特徴に関する問題でしたので正解すべき問題でした。「健康保険制度」の問題は、健康保険制度の基本的な仕組みが理解できていれば正解にたどり着けた問題です。

全体的には、出題頻度の高い項目の整理と基本的な知識を正確に身につけ、過去問題の反復的な学習があれば正解できた問題といえます。

【第37回試験の対策】

本科目は、第37回試験から「保健医療と福祉」と科目名称が変更され、**共通科目から専門科目に移行**されます。科目名称や科目区分が変更となっても内容的に大きな変化はありません。このことから合格を目指す方法は、従来からの頻出項目をしっかりと把握して、その項目の基本的な知識を正確に身につけ、それらの知識に基づいて近年の保健医療政策の動向を理解することです。これらの対策は、出題頻度が高い項目や過去問題などを集約した教材、解説講義を使用してメリハリのついた勉強をすることです。

なお、統計や白書は、細かな数字を暗記するのではなく、傾向やポイントを理解しておくことが合格への効果的な勉強方法です。

⑪「権利擁護と成年後見制度」

【第36回試験の傾向】

出題項目は、「日本国憲法の社会権」「法定相続分」「遺言」「後見開始の審判」「成年後見監督人」「成年後見関係事件の概況」「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」でした。

出題傾向は、**出題頻度が高い項目からの出題**でした。「日本国憲法の社会権」の問題は、日本国憲法の基本的な知識といえるので正解すべき問題でした。「遺言」「後見開始の審判」「成年後見監督人」の問題は、基本的な知識があれば正解にたどり着けた問題でした。「成年後見関係事件の概況」の問題では、成年後見人等の選任動向に関する典型的な問題でしたので正解すべき問題です。「法定相続分」の問題では、短時間で親族関係図を描けるかどうかポイントで、難問であったと思います。昨年と同様、権利擁護に関する問題の出題は、ありませんでした。

全体的には、出題頻度の高い項目の整理と頻出項目の正確な理解、過去問題の反復的な学習があれば正解できた問題といえます。

【第37回試験の対策】

本科目は、第37回試験から「**権利擁護を支える法制度**」と科目名称が**変更**されます。この変更から「権利擁護を支える法制度」では、**法の基礎や法解釈、裁判例といった項目が追加**されます。このことから合格を目指す方法は、従来から頻出項目をしっかりと把握して、その項目の基本的な知識を正確に身につけ、それらの知識に基づいて法学的な知識を身につけていく必要があります。これらの対策は、出題頻度が高い項目や過去問題などを集約した教材、解説講義を使用してメリハリのついた勉強をすることです。

なお、統計や白書は、細かな数字を暗記するのではなく、傾向やポイントを理解しておくことが合格への効果的な勉強方法です。

【専門科目】

①「社会調査の基礎」

【第36回試験の傾向】

出題項目は、「統計法の基幹統計調査」「社会調査の倫理」「標本調査の母集団」「他計式」「尺度」「面接法」「社会調査の記録方法とデータ収集法」でした。

出題傾向は、**出題頻度が高い項目の基本的な内容からの出題**でした。「統計法の基幹統計調査」「社会調査の倫理」の問題は、頻出項目からの出題ですので正解すべき問題です。「標本調査の母集団」の問題では、標本調査の基本的な内容からの出題でしたので正解すべき問題でした。「他計式」の問題は、他計式の基礎的な意味が理解できていれば正解できる問題でした。「尺度」の問題は、各尺度の基本的な特徴を理解できていれば正解にたどり着けた問題でした。

全体的には、出題頻度の高い項目の整理と基本的な知識を正確に身につけ、過去問題の反復的な学習があれば正解できた問題といえます。

【第37回試験の対策】

本科目は、第37回試験から「**社会福祉調査の基礎**」と科目名称が変更され、**専門科目から共通科目へと科目区分が変更**されます。内容的には、大きな変更や項目の追加などはありません。このことから合格を目指す方法は、従来からの頻出項目をしっかりと把握して、その項目の基本的な知識を正確に身につけることです。これらの対策は、出題頻度が高い項目や過去問題などを集約した教材、解説講義を使用してメリハリのついた勉強をすることです。

②「相談援助の基盤と専門職」

【第36回試験の傾向】

出題項目は、「社会福祉士及び介護福祉士法の社会福祉士の業務等」「相談援助のメゾレベル対応」「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義(2014年)」「障害者の自立生活運動」「ソーシャルワークを発展させた人物」「専門職の倫理的ジレンマ」「シュワルツの媒介機能」でした。

出題傾向は、**出題頻度が高い項目の基本的な内容からの出題でした。**「社会福祉士及び介護福祉士法の社会福祉士の業務等」「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」の問題は、毎回出題されているので正解すべき問題です。「相談援助のメゾレベル対応」の問題は、ソーシャルワークのメゾレベルの対応の意味が理解できていれば正解できる問題でした。「シュワルツの媒介機能」の問題は、戸惑われた受験者もいたと思われますが、シュワルツの媒介機能がグループワーク理論モデルの相互作用モデルであることが理解できれば正解にたどり着けた問題でした。

全体的には、出題頻度の高い項目の整理と基本的な知識を正確に身につけ、過去問題の反復的な学習があれば正解できた問題といえます。

【第37回試験の対策】

本科目は、第37回試験から「**ソーシャルワークの基盤と専門職**」と**科目名称が変更**されます。この「**ソーシャルワークの基盤と専門職**」は、**共通科目(ソーシャルワークの基盤と専門職)**と**専門科目(ソーシャルワークの基盤と専門職(専門))**の2つの科目に分かれます。この変更から内容は、共通科目に①社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけ、②ソーシャルワークの概念、③ソーシャルワークの基盤となる考え方(ソーシャルワークの原理、ソーシャルワークの理念、ソーシャルワークの援助関係の意義など)、④ソーシャルワークの形成過程、⑤ソーシャルワーク専門職の倫理の項目が配置されます。専門科目では、①ソーシャルワークの専門職の概念と範囲、②マイクロ・メゾ・マクロレベルのソーシャルワーク、③総合的かつ包括的な支援

と多職種連携の意義と内容の項目が配置されます。内容的には、大きな追加などはありません。このことから合格を目指す方法は、従来からの頻出項目をしっかりと把握して、その項目の基本的な知識を正確に身につけることです。これらの対策は、出題頻度が高い項目や過去問題などを集約した教材、解説講義を使用してメリハリのついた勉強をすることです。

なお、「ソーシャルワークの基盤と専門職」は、1つの科目として勉強するのではなく、「ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)」「ソーシャルワークの理論と方法」「ソーシャルワークの理論と方法(専門)」と一体的に勉強するのが効果的な勉強方法です。

【MEMO】

③「相談援助の理論と方法」

【第36回試験の傾向】

出題項目は、「ソーシャルワークのシステム理論」「ソーシャルワークの実践モデル」「ソーシャルワークのアプローチ」「行動変容アプローチ」「アセスメントツール」「プランニング(目標設定とクライアントの意欲)」「在宅療養支援のモニタリング段階」「アフターケア」「ソーシャルワークの援助関係」「ケアマネジメントの再アセスメント」「ロマンスのコミュニティ・オーガニゼーションのモデル」「グループワーク」「スーパービジョン」「記録の方式(SOAP式)」「個人情報保護法」「事例分析の対象」「避難行動要支援者に対する支援」「解決志向アプローチ」「認知症初期集中支援チームの対応」「グループワーク(ひきこもりに対する支援)」「ソーシャルワークの面接技術」でした。

出題傾向は、出題頻出が高い項目からバランス良く出題されました。「ソーシャルワークのシステム理論」「ソーシャルワークの実践モデル」「ソーシャルワークのアプローチ」「ソーシャルワークの面接技術」の問題は、頻出項目からの出題ですので正解すべき問題です。「アセスメントツール」「プランニング(目標設定とクライアントの意欲)」「在宅療養支援のモニタリング段階」「アフターケア」の問題では、ソーシャルワークの援助過程に関する基本的な問題でしたので正解すべき問題といえます。「ソーシャルワークの援助関係」「ケアマネジメントの再アセスメント」の問題は、基礎的な内容から出題でしたので正解すべき問題でした。「ロマンスのコミュニティ・オーガニゼーションのモデル」と「事例分析の対象」の問題は、難問だったと思います。

全体的には、出題頻度の高い項目の整理と基本的な知識を正確に身につけ、過去問題の反復的な学習があれば正解できた問題といえます。

【第37回試験の対策】

本科目は、第37回試験から「ソーシャルワークの理論と方法」と科目名称が変更されます。この「ソーシャルワークの理論と方法」は、**共通科目(ソーシャルワークの理論と方法)**と**専門科目(ソーシャルワークの理論と方法(専門))**の2つの科目に分かれます。これらの変更から内容

は、共通科目に①人と環境との相互作用に関する理論とマイクロ・メゾ・マクロのソーシャルワーク、②ソーシャルワークの実践モデルとアプローチ、③ソーシャルワーク過程、④ソーシャルワークの記録、⑤ケアマネジメント、⑥グループワーク、⑦コミュニティーワーク、⑧スーパービジョンとコンサルテーションの項目が配置されます。専門科目では、①ソーシャルワークの援助関係の形成、②ソーシャルワークの社会資源の開発等、③ネットワークの形成、④ソーシャルワークの関連方法、⑤カンファレンス、⑥事例分析、⑦ソーシャルワーク総合的かつ包括的な支援の実践が配置されます。内容的には、大きな追加などはありません。

このことから合格を目指す方法は、従来からの頻出項目をしっかりと把握して、その項目の基本的な知識を正確に身につけることです。これらの対策は、出題頻度が高い項目や過去問題などを集約した教材、解説講義を使用してメリハリのついた勉強をすることです。

なお、本科目は、1つの科目として勉強するのではなく、「ソーシャルワークの理論と方法(専門)」「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)」と一体的に勉強するのが効果的な勉強方法です。

【MEMO】

④「福祉サービスの組織と経営」

【第36回試験の傾向】

出題項目は、「社会福祉法人」「経営の基礎理論」「集団やチーム」「福祉サービス提供組織の財源」「福祉サービス提供組織の運営」「人材育成の手法」「育児・介護休業法」でした。

出題傾向は、**出題頻出が高い項目の基本的な内容からバランス良く出題されました。**「社会福祉法人」「経営の基礎理論」「集団やチーム」「福祉サービス提供組織の運営」の問題は、頻出項目からの出題でしたので正解すべき問題です。「人材育成の手法」の問題は、人材育成方法の基本的な知識があれば正解できる問題です。「育児・介護休業法」の問題は、少し戸惑われた受験者もいたかと思いますが、育児・介護休業法上の育児休業の種類や特徴を理解されていた受験者は正解にたどり着けたのではないかと思います。前回と同様、財務諸表に関する問題は、出題されませんでした。

全体的には、出題頻度の高い項目の整理と基本的な知識を正確に身につけ、過去問題の反復的な学習があれば正解できた問題といえます。

【第37回試験の対策】

本科目は、第37回試験から「福祉サービスの組織と経営」として科目が継続されます。内容的には、大きな変更や項目の追加などはありません。このことから合格を目指す方法は、従来からの頻出項目をしっかりと把握して、その項目の基本的な知識を正確に身につけることです。これらの対策は、出題頻度が高い項目や過去問題などを集約した教材、解説講義を使用してメリハリのついた勉強をすることです。

⑤「高齢者に対する支援と介護保険制度」

【第36回試験の傾向】

出題項目は、「高齢社会白書」「日本の高齢者保健福祉制度の展開過程」「要支援者に対する支援」「移動の介護」「福祉用具貸与の種目」「介護保険制度の厚生労働大臣の役割」「見守り支援」「介護福祉士」「地域支援事業」「高齢者虐待防止法」でした。

出題傾向は、**出題頻度が高い項目からの出題**でした。「高齢社会白書」「日本の高齢者保健福祉制度の展開過程」「移動の介護」「介護保険制度の厚生労働大臣の役割」の問題は、頻出項目からの出題でしたので正解すべき問題です。「福祉用具貸与の種目」の問題は、福祉用具の貸与に関する基本的な意味を理解していれば正解できる問題です。「高齢者虐待防止法」の問題は、前回は出題されていませんでしたが、高齢者虐待に関する基本的な知識があれば正解できるので正解すべき問題でした。「介護福祉士」の問題は、戸惑われた受験者もいたかも知れませんが、介護福祉士に関する基本的な知識があれば正解にたどり着けたのではないかと思います。

全体的には、出題頻度の高い項目の整理と基本的な知識を正確に身につけ、過去問題の反復的な学習があれば正解できた問題といえます。

【第37回試験の対策】

本科目は、第37回試験から「**高齢者福祉**」と科目名称が**変更**されます。この変更から内容は、**介護技法の項目が削除**され、育児・介護休業法、高齢者雇用安定法などの昨今の高齢者福祉政策の内容が反映されたものになります。このことから合格を目指す方法は、従来からの頻出項目をしっかりと把握して、その項目の基本的な知識を正確に身につけ、それらの知識に基づいて近年の高齢者福祉政策を理解することです。これらの対策は、出題頻度が高い項目や過去問題などを集約した教材、解説講義を使用してメリハリのついた勉強をすることです。

なお、統計や白書は、細かな数字を暗記するのではなく、傾向やポイントを理解しておくことが効果的な勉強方法です。

⑥「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」

【第36回試験の傾向】

出題項目は、「子ども・家庭の生活実態」「児童福祉法の総則規定」「母子健康包括支援センター(子育て世代包括支援センター)の内容」「児童扶養手当」「次世代育成支援対策推進法」「特別養子縁組」「児童虐待に対する対応」でした。

出題傾向は、**出題傾向が高い項目からバランスの取れた出題でした。**「子ども・家庭の生活実態」の問題は、子どもや家庭に関する動向の傾向やポイントを理解していれば正解にたどり着けた問題でした。

「児童福祉法の総則規定」「児童扶養手当」「次世代育成支援対策推進法」の問題は、頻出項目からの出題でしたので正解すべき問題です。「母子健康包括支援センター(子育て世代包括支援センター)」「児童虐待に対する対応」の問題は、近時の子ども家庭福祉の状況を反映した問題で、基本的な知識が身につけていけば正解にたどり着けたと思います。

全体的には、出題頻度の高い項目の整理と基本的な知識を正確に身につけ、過去問題の反復的な学習があれば正解できた問題といえます。

【第37回試験の対策】

本科目は、第37回試験から「**児童・家庭福祉**」と科目名称が変更されます。この変更から内容は、**子ども基本法をはじめとした社会問題に対応する児童家庭福祉政策の内容が反映されたもの**になります。このことから合格を目指す方法は、従来からの頻出項目をしっかりと把握して、その項目の基本的な知識を正確に身につけ、それらの知識に基づいて近年の児童家庭福祉政策を理解することです。これらの対策は、出題頻度が高い項目や過去問題などを集約した教材、解説講義を使用してメリハリのついた勉強をすることです。

なお、統計や白書は、細かな数字を暗記するのではなく、傾向やポイントを理解しておくことが効果的な勉強方法です。

⑦「就労支援サービス」

【第36回試験の傾向】

出題項目は、「就労定着支援」「障害者雇用促進法」「公共職業安定所(ハローワーク)の業務」「精神障害者に対する就労支援」でした。

出題傾向は、**出題頻度が高い項目の基本的な内容からの出題**でした。「障害者雇用促進法」の問題は、頻出項目からの出題でしたので正解すべき問題です。「就労定着支援」の問題は、就労定着支援の基本的な知識があれば正解できる問題でした。「精神障害者に対する就労支援」の問題は、障害者就業・生活支援センターの業務内容の知識があれば正解にたどり着けた問題でした。「公共職業安定所(ハローワーク)の業務」の問題は、ハローワークの障害者雇用に対する役割の理解があれば消去法で正解にたどり着けた問題であったと思います。

全体的には、出題頻度の高い項目の整理と基本的な知識を正確に身につけ、過去問題の反復的な学習があれば正解できた問題といえます。

【第37回試験の対策】

本科目は、第37回試験からは**共通科目「障害者福祉」に統合される科目**です。統合後の内容には、目新しい項目はありません。このことから合格を目指す方法は、従来からの頻出項目をしっかりと把握して、その項目の基本的な知識を正確に身につけることです。これらの対策は、出題頻度が高い項目や過去問題などを集約した教材、解説講義を使用してメリハリのついた勉強をすることです。

⑧「更生保護制度」

【第36回試験の傾向】

出題項目は、「仮釈放の手続」「保護司」「社会復帰調整官」「刑の一部執行猶予制度」でした。

出題傾向は、**出題頻度が高い項目からの出題**でした。「保護司」「社会復帰調整官」の問題は、頻出項目からの出題でしたので正解すべき問題です。「仮釈放の手続」「刑の一部執行猶予制度」の問題は、戸惑われた受験者が多かったのではないかと推測しますが、刑事司法手続の一連の流れを理解していた受験者は正解にたどり着けた問題でした。

全体的には、出題頻度の高い項目の整理と基本的な知識を正確に身につけ、過去問題の反復的な学習があれば正解できた問題といえます。

【第37回試験の対策】

本科目は、第37回試験からは**新設される「刑事司法と福祉」**に移行されます。新設後の内容は、①刑事司法の動向と社会環境、②**刑事司法**、③少年司法、④更生保護制度、⑤医療観察制度、⑥**犯罪被害者支援**などの項目が配置されます。このことから合格を目指す方法は、従来からの頻出項目をしっかりと把握して、その項目の基本的な知識を正確に身につけ、それらの知識に基づいて新設項目の基礎的な内容を理解することです。これらの対策は、出題頻度が高い項目や過去問題などを集約した教材、解説講義を使用してメリハリのついた勉強をすることです。

著作権者 株式会社東京リーガルマインド

©2024 TOKYO LEGAL MIND K. K. Printed in Japan

無断複製・無断転載等を禁じます。